

個人情報保護条例の運用状況（平成 26 年度）

1 実施機関における個人情報の取扱いに係る事項

(1) 開示請求の件数及び開示等の処理の状況

イ 書面による開示請求の件数及び処理の状況

実 施 機 関	件 数	処 理 の 状 況 (件)					
		開 示	一 部 開 示	不 開 示	却 下	取 下 げ	検 討 中
知 事	4 6	3 9	6	1	0	0	0
教 育 委 員 会	1	0	1	0	0	0	0
公 安 委 員 会	1	0	0	1	0	0	0
警 察 本 部 長	2 6	1	2 5	0	0	0	0
計	7 4	4 0	3 2	2	0	0	0

注 不開示の計 2 件中、開示請求に係る保有個人情報を保有していないことを理由とするものは 2 件である。

ロ 口頭による開示請求の件数

実 施 機 関	件 数
知 事	7 2
病 院 事 業 管 理 者	2 3
教 育 委 員 会	9, 5 1 4
人 事 委 員 会	5 1
警 察 本 部 長	1 2 0
公立大学法人青森県立保健大学	1 7 0
地方独立行政法人青森県産業技術センター	5
計	9, 9 5 5

(2) 訂正請求の件数及び訂正等の処理の状況

訂正請求は、なかった。

- (3) 利用停止請求の件数及び利用停止等の処理の状況
利用停止請求は、なかった。

- (4) 開示決定等、訂正決定等及び利用停止決定等についての不服申立ての処理の状況

区 分	件 数	処 理 の 状 況 (件)					
		認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下	取 下 げ	審 理 中
開示決定等に係るもの	3 (1)	0	2 (1)	0	0	0	1
訂正決定等に係るもの	0	0	0	0	0	0	0
利用停止決定等に係るもの	0	0	0	0	0	0	0

注 () 内の数値は、前年度末に審理中であったものに係る係数であり、いずれも外数である。

- (5) 苦情の申出の件数及びその処理の状況
苦情の申出は、なかった。

2 事業者が行う個人情報の取扱いに係る事項

- (1) 苦情の申出及び相談の件数並びにこれらについての処理の状況

件 数	処 理 の 状 況 (件)	
	処 理 済	検 討 中
6	6	0

- (2) 事業者に対する勧告の件数
事業者に対する勧告は、なかった。
- (3) 事業者に対する説明又は資料の提出の要求の件数
事業者に対する説明及び資料の提出の要求は、なかった。
- (4) 事業者が勧告に従わなかった旨等の公表の件数
事業者が勧告に従わなかった旨等の公表は、なかった。